

令和3年第5回 川島町教育委員会定例会

川島町教育委員会会議録

令和3年5月25日

川 島 町 教 育 委 員 会

令和3年第5回川島町教育委員会定例会議録

- 1 日 時 令和3年5月25日(火)午後1時30分から午後2時50分
- 2 場 所 川島町役場 2階 第1委員会室
- 3 出席者 中村正宏教育長、利根川 徹教育長職務代理者、今井 茂夫委員、
仁宮 牧子委員、磯 賢司委員
- 4 執行部 石川教育総務課長、小久保生涯学習課長、松本教育総務課主幹
- 5 会議日程
 - 日程第 1 会議録署名委員の指名
 - 日程第 2 会期の決定
 - 日程第 3 前回会議録の承認
 - 日程第 4 教育長報告
 - 日程第 5 (議案第13号) 令和3年度川島町一般会計補正予算(第2号)の意見について
 - 日程第 6 (議案第14号) 社会教育関係役職員感謝状の贈呈について
 - 日程第 7 (報告第21号) 区域外就学の承諾について
 - 日程第 8 (報告第22号) 指定校変更の許可について
 - 日程第 9 (報告第23号) 令和2年度就学援助受給申請者の認定について
- 6 議事の経過 別紙のとおりを定めること
- 7 傍聴人 なし
- 8 書 記 教育総務課主査 指田 直輝

事務局職員 事務局より報告します。
本日の定例会に傍聴人はおりませんでした。

【開 会】

教 育 長 皆さん、こんにちは。
本日の出席委員は、4名であります。定足数に達しておりますので会議は成立いたします。また、事務局からは教育総務課長、生涯学習課長が出席しております。
ただ今から令和3年第5回教育委員会定例会を開会いたします。

【日程第1 会議録署名委員の指名】

教 育 長 会議録署名委員の指名につきまして、署名委員は、今井委員にお願いいたします。

【日程第2 会期の決定】

教 育 長 会期の決定ですが、本日限りとします。

【日程第3 前回会議録の承認】

教 育 長 令和3年第4回教育委員会定例会会議録の承認について、質疑等がありましたら挙手をお願いします。

教 育 長 質疑が無いようなので、承認します。

【日程第4 教育長報告】

教 育 長 ここで、私から報告がございます。
・川島町の教育等について（東松山ロータリークラブでの説明資料より）
以上で報告を終わります。

教 育 長 本日の議題の議案第13号「令和3年度川島町一般会計補正予算(第2号)の意見について」は、町議会に提出する議案として、同会議規則第12条第1項第3号の規定により、また、報告第21号「区域外就学の承諾について」から報告第23号「令和2年度就学援助受給申請者の認定について」の計3件の案件は、同規則第4号の「個人に関する情報を含み、会議を公開することにより、個人の権利利益を害するおそれがあること」に該当するため、非公開にすることを提案します。

教 育 長 議案第13号及び報告第21号から報告23号につきまして、非公開にすることについて、ご異議はございませんか。
(異議なし)

教 育 長 異議なしと認め、よって、採決の結果、全員賛成をもって、議案第13号及び報告第21号から報告23号につきましては、非公開とします。

※ 非公開審議のため、質疑・意見等の発言記録を削除して町ホームページに掲載

【日程第5 議案第13号】

教 育 長 議案第13号「令和3年度川島町一般会計補正予算（第2号）の意見について」事務局から説明させていただきます。

事 務 局 （説明）

教 育 長 事務局より説明がありましたが、議案第13号に対し、質問等がございますでしょうか。

教 育 長 他に質問等がございますでしょうか。

（異議なし）

異議なしと認め、よって、採決の結果、全員賛成をもって、議案第13号「令和3年度川島町一般会計補正予算（第2号）の意見について」は、原案どおり可決すべきものと決定いたしました。

【日程第6 議案第14号】

教 育 長 続いて、議案第14号「社会教育関係役員感謝状の贈呈について」事務局から説明をさせていただきます。

事 務 局 （説明）

教 育 長 事務局より説明がありました、議案第14号に対し、質問等がございますでしょうか。

（異議なし）

異議なしと認め、よって、採決の結果、全員賛成をもって、議案第14号「社会教育関係役員感謝状の贈呈について」は、原案どおり可決すべきものと決定いたしました。

※ 非公開審議のため、質疑・意見等の発言記録を削除して町ホームページに掲載

【日程第7 報告第21号】

教 育 長 続いて、報告事項になります。報告第21号「区域外就学の承諾について」事務局から説明をさせていただきます。

事 務 局 （説明）

教 育 長 事務局より説明がありました、報告第21号について質疑又は意見がありましたら挙手にてお願いします。

教 育 長 この報告は、教育長への委任事項ですので、他に質疑が無いようなので、了承願います。

※ 非公開審議のため、質疑・意見等の発言記録を削除して町ホームページに掲載

【日程第8 報告22号】

教 育 長 次に報告第22号「指定校変更の許可について」事務局から説明をさせていただきます。

事 務 局 (説 明)

教 育 長 事務局より説明がありました、報告第22号について質疑又は意見がありましたら挙手にてお願いします。

教 育 長 この報告は、教育長への委任事項ですので、他に質疑が無いようなので、了承願います。

※ 非公開審議のため、質疑・意見等の発言記録を削除して町ホームページに掲載

【日程第9 報告23号】

教 育 長 次に報告第23号「令和2年度就学援助受給申請者の認定について」事務局から説明をさせていただきます。

事 務 局 (説 明)

教 育 長 事務局より説明がありました、報告第23号について質疑又は意見がありましたら挙手にてお願いします。

教 育 長 この報告は、教育長への委任事項ですので、他に質疑が無いようなので、了承願います。

【閉 会】

教 育 長 以上をもちまして、令和3年第5回教育委員会定例会を閉会します。